



条例

ののぐち まゆみ
野々口 真由美 議員 (TSUNAGU)

埼玉県屋外広告物条例を遵守した運用を

答弁…効果的な制度周知に努める

問 本条例では、政党や政治活動用ポスターも含め、掲示を禁止する地域が指定されている。また、禁止地域外においても、政党掲示板も含め、掲示に当たっては、許可申請が必要である。しかし、遵守されていない実態がある。周知徹底と適正な運用を求める。

答 市公式ホームページ等を通じた制度周知を継続するとともに、議員や選挙時の立候補者に対して、議会や選挙管理委員会を通じて周知を図るほか、選挙前後のように政治活動と選挙運動が切り替わるタイミングを捉えて通知するなど、効果的な制度周知に努める。



禁止地域内に掲示されている政党ポスター



▲録画配信
(2月24日一般質問)

委託 新白岡駅周辺エリアの価値向上の取組は

答弁…課題が残るため、引き続き支援していく

問 エリアマネジメントは、行政区や自治会の枠を超え、駅周辺全体の価値向上を目指す取組である。エリアマネジメント団体の自立、エリア全体の調整と合意形成の役割を担う委託業者は、残り1年で当初の目的が達成できるのか。評価と今後について伺う。

答 エリアマネジメントを担う組織が、行政支援なしに自発的に活動することが目標だが、現時点で収益事業の確立と人材確保に課題がある。エリアマネジメントの取組については、令和8年度以降も引き続き支援していく。



社会

えんどう まこと
遠藤 誠 議員 (WAKABA)

白岡を良い都市にするために

答弁…白岡方式の地元協議とは何か考える

問 当市の最近の変化はめまぐるしいものがある。間違いなく、より都市になりつつある。良い都市になるための市民との協議を定型化したらいかがか。また、庁内に「都市」に関するミーティングを設置したらいかがか。

答 これまでの市の地元協議の事例から、白岡方式とは何か、定型化とは何かを考えていく。庁内のミーティングは、総合振興計画の土地利用基本構想等の検討時のほか、都市に関する課題について、必要に応じて設けている。



防災 まちづくりに防火帯を取り入れては

答弁…防火対応力の向上に努めていく

問 大分市の大火は私たちの記憶に新しいところである。当市は都市になっており、現段階では、防火帯の考えを取り入れたまちづくりがしやすいと考えるが、いかがか。また、市民の防災意識の中にも、具体性のある防火帯を入れてはどうか。

答 防火帯は都市部の密集市街地において延焼防止に寄与する有益な施設のため、市の地域防災計画でも防火帯を含むまちづくりを定めている。今後も市民に消火訓練等を通じて防火対応力の向上を図るとともに防火帯を含めた延焼防止の重要性の周知に努めていく。



▲録画配信
(2月24日一般質問)